

熊本県立劇場広報誌制作業務仕様書

1 趣旨目的

地域という場に生きる人々すべてを包摂する「広場」としての役割を果たしていくための、情報ツールのひとつとして広報誌を位置づける。催し物情報だけでなく、熊本県立劇場だからこそ発信できる情報、熊本県立劇場だからこそ集まってくる情報など、魅力的なコンテンツを県民に提供し、広く魅力を伝えていけるものにする。さらには、熊本県立劇場の運営に対する県民の理解を深めてもらうとともに、集客アップを図る。

2 熊本県立劇場広報誌の概要

■ほわいえ（季刊誌）

（1）規格

- ①判 型 A4 カラー
- ②ページ数 12ページ
- ③発行回数 年4回 3月・6月・9月・12月の各月20日発行
※初回発行6月20日
- ④部 数 5,000部以上
- ⑤内 容 文化事業の広報・出演者へのインタビューや紹介
施設利用団体・学生へのインタビューや紹介
熊本県立劇場近隣ショップ特集
熊本県立劇場のスタッフ、施設紹介
その他コラム等

■インフォメーション

（1）規格

- ①判 型 A4 カラー
- ②ページ数 2ページ
- ③発行回数 年12回 毎月20日発行
※初回発行4月20日
- ④発行部数 5,000部以上
- ⑤内 容 催し物スケジュール（2か月分）
その他駐車場情報、休館日情報等

3 委託業務内容

(1) 制作

- ①選定した題材について、取材及び写真撮影、原稿作成を行う。
- ②レイアウト・デザイン・編集を行う。
- ③イラストや写真などは、誌面構成にあわせて加工を行う。
- ④編集会議に参加し、アイデア提供を行う。

(2) 印刷製本

(3) PDFファイル作成（劇場HP掲載用）

4 委託期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

※ただし、契約は内容協議のうえ毎年度取り交わすこととする。

5 その他

- ・ 受託者は、業務の全部を一括して、第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、委託者の承諾を得なければならない。
- ・ 内容、デザイン、発行部数、その他広報誌制作の詳細については、契約締結後、委託者と協議をしたうえで、正式に決定するものとし、さらに良案が出た際は、この仕様を変更できるものとする。